

『制度改正を踏まえた公益法人の運営の基礎』

及び

『定期提出書類の変更点と新会計基準適用に向けての実務上のポイント』 (名古屋)

- ◆ 日程 2026年4月24日(金) 10:00~16:00
- ◆ 会場 名古屋国際センター 名古屋市中村区那古野1-47-1
- ◆ 講師 (第一部) 弊協会常務理事 長沼 良行
(第二部) 公認会計士 米谷 直晃 先生
- ◆ 定員 60名
- ◆ 受講料 会 員 11,000円(税込)
非会 員 16,500円(税込)



※第一部と第二部で参加者が入れ替わることも可能です。その場合、資料は第一部で纏めてお渡しいたしますので第二部のご参加者にお引継ぎをお願いいたします。

2025年度より改正公益認定法が施行されました。公益法人協会では今年の春もご好評の制度改正に関しての特別セミナーを企画し開講いたします。

第一部では**改正公益認定法を踏まえた公益法人の運営の基礎**について弊協会より分かり易く解説いたします。

第二部では内閣府の公益法人等制度に関する相談会等で、新公益法人制度対応及び新会計基準への移行支援の第一線で活躍されている公認会計士米谷直晃先生をお招きし、**事業報告書等に関する定期提出書類の変更点や新公益法人会計基準適用に向けての実務上のポイント**を詳しくご解説頂きます。

法人の管理者様だけでなく実務ご担当の方にも是非ともご受講いただきたい内容となっておりますのでこの機会に奮ってご受講くださいますようお願い申し上げます。

☆講義内容☆

第一部「制度改正を踏まえた公益法人運営の基礎」

10:00~12:00

- I. 運営の基礎と実務面の留意点
~外部理事等役員の選任、任期計算、欠格事由、会議体の種類・招集、決議の省略等
- II. 変更認定申請・届出
~申請と届出、簡素化様式(申請書記載事項)への書き替え等
- III. 監督(重点検査、点検調査等)
- IV. 役員の義務と責任
- V. 情報公開(透明性の向上)
~インターネット等による公表、公告、登記、書類の備置き

第二部「事業報告等に関する定期提出書類の変更点と新会計基準適用に向けての実務上のポイント」

13:15~16:00

- I. 事業報告等に関する定期提出書類
 1. 変更点の概要
 2. 手引きの解説
(財務規律に関する別表の作成方法をメインに解説。なお、事業計画等に関する定期提出書類はテキストのみの予定。)
- II. 令和6年会計基準
 1. 新会計基準適用に向けての実務上のポイント
 2. 会計基準・運用指針の解説
 3. 相談会等でよくある質問に対する回答

<一部内容が変わることがあります。>

(公財)公益法人協会事務局 行



03-3945-1267

《セミナー受講申込用紙》

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。

申込日 月 日

右欄どちらかに○をお願いします

会員

非会員

ふりがな			
法人名	(個人で受講される場合も法人名をご記入ください。)		
お役職・ご所属		ふりがな お名前	
連絡先 (書類送付先)	〒		
	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。			

- ▼ 受講ご希望の方は協会HPよりまたはFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。
- ▼ 受講料は請求書到着後、速やかに指定の口座にお振込ください。(受講料は**お振込のみの扱い**とさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。)
- ▼ **キャンセル料(セミナー受講料全額)**は**セミナー開催日の3営業日前から発生**いたします。
- ▼ 受講セミナーのご変更は**1回に限り可能**です。